



令和7年度
皆野町職員採用試験
(令和8年4月1日採用)
受験案内

mi~na.



次のとおり令和7年度皆野町職員採用試験を行います。

1 募集職種、採用予定人数、受験資格

職 種	採用予定 人 数	受 験 資 格
一 般 事 務 職 (A)	6名	昭和61年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方
保 健 師 (B)	1名	昭和46年4月2日以降の生まれで、保健師免許を有する方、または令和8年3月31日までに取得見込みの方

ただし、次に該当する方は受験できません。

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方

- ・成年被後見人又は被保佐人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・皆野町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の日時・場所・試験種類等

(1) 第 1 次 試験

期 日 令和7年11月16日(日)
受 付 午前9時30分～午前10時00分
場 所 皆野町役場201会議室(2階)

試験種目	試験時間	試験内容
職務能力試験	午前10時15分～ 午前11時15分 (60分)	公務員としての職務遂行に必要な能力を筆記試験により検証します。
職務適応性検査	午前11時30分～ 午前11時50分 (20分)	職務への適応性をみる筆記検査を行います。

(2) 第 2 次 試験 【第1次試験合格者に対して行います】

期 日 令和7年12月5日(金)
受 付 午前8時45分～午前9時15分(予定)

※第2次試験受験者数によって前後する場合があります。

場 所 皆野町役場内

試験種目	試験時間	試験内容
面接試験	午前9時30分～	<u>個別面接により行い、同日にて2回の面接を行います。</u> ①3人(副町長・教育長・総務課長)との面接 ②町長との面接

(3) 合格発表

受験者全員に対し、合否通知を発送するほか、合格者については、皆野町役場掲示板(正面玄関左側)に告示、ホームページでの公表を行います。

3 受験手続及び受付期間

(1) 応募書類

皆野町令和7年度職員採用試験申込書

(2) 応募書類の請求

以下の方法から1つ選び請求してください。

- ア ホームページより「皆野町令和7年度職員採用試験申込書」をダウンロード
- ・皆野町ホームページのお知らせ「令和7年度 皆野町職員募集」からダウンロードしてください。受験案内等についても同ページ内にありますので、必ずご覧ください。
 - ・記入については手書きでもパソコンの入力でも問題ありません。
- イ 皆野町役場総務課に直接請求
- ・役場庁舎2階総務課で申込書等を配付します。
- ウ 郵送での請求
- ・封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、送付先と返信用切手140円を同封してください。

(3) 申込手続

- ア 応募書類に必要な事項を記入し、切手110円（こちらからの受験票送付用）を1枚同封の上、総務課窓口へ提出してください。
- 郵送での申込みの場合は、封筒の表に「採用試験」と朱書きし、必ず簡易書留で送ってください。簡易書留以外で郵送した場合の事故は責任を負いません。また、封筒の裏に郵便番号・住所・氏名を必ず記入してください。
- イ 申込書を受理した後、内容について審査し、後日、受験票を郵送いたします。
- ※ 令和7年11月7日（金）までに受験票が到着しない場合は申し出てください。
- 申込み時に提出された書類はお返しいたしませんのでご了承ください。
- ウ 試験当日は、受験票に必ず写真（6か月以内に撮影した、上半身脱帽正面向の縦4cm×横3cm）を貼って持参してください。写真が貼られていない場合は受験できません。

(4) 受付期間

令和7年10月1日(水) ~ 令和7年10月24日(金)の
午前8時30分 ~ 午後5時15分(ただし、土・日曜日、祝日を除く)
※郵送の場合は令和7年10月24日(金)必着です。

4 採用の方法

最終合格者(採用内定者)は、令和8年4月1日に採用されます。

5 採用内容(条件)

(1) 給与

ア 令和7年4月1日現在における初任給

高校卒 1級 5号給(給料月額188,000円)

短大卒 1級15号給(給料月額204,400円)

大学卒 1級25号給(給料月額220,000円)

※一定の経歴がある場合は、この金額に所定の額が加算されます。

イ 上記給料のほか扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等が、それぞれ支給条件に応じて支給されます。

ウ 昇給は、勤務成績に応じて毎年1回行われます。

(2) 勤務時間及び休暇

ア 勤務時間は、原則として週38時間45分(1日7時間45分)です。

イ 休暇は、年間20日(初年は月割りにより15日)の年次有給休暇、
疾病等の場合に与えられる病気休暇及び結婚、忌引、出産等の場合に
与えられる特別休暇があります。



皆野町イメージキャラクター

み〜な

問合せ・提出先

〒369-1492

埼玉県秩父郡皆野町大字皆野1420番地1

皆野町役場 総務課行政担当

電話 0494-62-1231(課直通)